



山形県公報

平成15年9月16日(火)
第1475号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 県営土地改良事業計画の変更..... | (村山総合支庁農村計画課) ...1109 |
| 道路の区域の変更.....      | (庄内総合支庁建設総務課) ... 同   |
| 県道の供用の開始.....      | ( 同 ) ...1110         |
| 開発行為に関する工事の完了..... | (庄内総合支庁建築課) ... 同     |

## 告 示

### 山形県告示第869号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により定めた県営土地改良(はーとふる月山地区中山間地域総合整備(一般型))事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年9月16日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良(はーとふる月山地区中山間地域総合整備(一般型))事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する場所  
西川町役場
- 縦覧に供する期間  
平成15年9月24日から同年10月29日まで
- その他  
この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

### 山形県告示第870号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成15年9月16日から同年9月29日まで縦覧に供する。

平成15年9月16日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 東沼長沼余目線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延 長        |
|------------------------------------|------|------------------|------------|
| 東田川郡三川町大字青山字外川原227番から<br>同 234番3まで | 旧    | 184.5メートル<br>7.5 | メートル<br>35 |
| 同 上                                | 新    | 59.0メートル<br>45.2 | 同 上        |

## 山形県告示第871号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成15年9月16日から同年9月29日まで縦覧に供する。

平成15年9月16日

山形県知事 高橋和雄

- 1 路線名 東沼長沼余目線
- 2 供用開始の区間 東田川郡三川町大字青山字沖58番から  
同 字外川原232番まで
- 3 供用開始の期日 平成15年9月28日

## 山形県告示第872号

次の開発行為は、完了した。

平成15年9月16日

山形県知事 高橋和雄

- 1 許可番号  
平成15年6月30日 指令庄総建第31号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東田川郡三川町大字横山字畑田364 - 2、365 - 1、366、367、368、374、375、363 - 2内、426内、427内、428、429、430  
東田川郡三川町大字横山字横山119 - 2、119 - 2先
- 3 許可を受けた者の所在地及び名称  
鶴岡市大塚町12番2  
有限会社信栄住建  
鶴岡市未広町20番12  
有限会社いさみや  
鶴岡市大宝寺町21番40  
有限会社鶴岡興産